

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

1.事業主名・事業所名

事業主名：株式会社ピーエスシー

事業所名：株式会社ピーエスシー 西日本支社

2.対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

3.派遣労働者の数(2025年3月31日付)

82名

4.派遣先の数(2025年3月31日付)

19ヵ所

5.派遣料金の平均額

30,129円（1日8時間当たり換算）

6.派遣労働者の賃金の平均額

17,630円（1日8時間当たり換算）

7.マージン率

41.5%（小数点1位未満四捨五入）

※マージン率には、社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）、福利厚生費費（有給休暇、健康診断等）、教育研修費費（資格取得奨励費用、講習受講費用等）、会社運営費、営業利益が含まれます。

8.労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定締結の有無：有（有効期間の終期：2026年3月31日）

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

9.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1)教育訓練の内容

- ・ 入社時研修（ビジネスマナー研修、IT 基本スキル研修）
- ・ 技術教育研修（未経験者、経験者）
- ・ 安全衛生教育
- ・ 個人情報保護研修
- ・ ハラスメント研修
- ・ 情報セキュリティ教育
- ・ 外部 e ラーニングサービスを利用したスキルトレーニング
- ・ 社内教育事業部主導の各種研修

(2)キャリアコンサルティング相談窓口

technical_education@psc-inc.co.jp